

参考様式第5－1号

赤字表記変更箇所

阿 南 農 林 第 号
令和 年 月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿南市長

市町村名 (市町村コード)	阿南市 (36204)
地域名 (地域内農業集落名)	中野島地区 (在所西部、東部、上分、下分、在新、中津、伊月、古田、仲小路、高川原、畑中、長岡、西分、願能地、本村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年7月13日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、10年後を見据える中で後継者不足が懸念される。地域には認定農業者や新規就農者等の担い手が存在し、農地維持のために担い手への集約等を検討していく必要がある。しかし、大規模農家等以外にも利益だけを求めず多種多様な品目の農業に取り組む小規模農家の方等もあり今後、地域の農業を守っていく上ではそうした小規模農家をどの様に守っていくかも重要であり方法を検討する必要がある。

地域の一部ではパイプラインが整備されているが未整備農地で水管理が困難な地域があり担い手が耕作するに至らず遊休農地の更なる増加が懸念される。また、パイプラインの維持管理について、電気料金の高騰等経費が嵩んでおり、節水等に努めているが将来、利用者の負担増が懸念される。さらに、地域住民が耕作放棄地の解消に向けて農地所有者へ働きかけを行っているものの、十分な対応が得られない事例も見受けられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とした土地利用型農業が定着しており、今後も同様の利用としていくが持続可能な農業のために高収益作物の転換なども検討していく。

農作業の効率化を図るため、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、基盤整備事業未実施地区への事業実施や基盤整備事業によるほ場拡大等を検討していく必要がある。

また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

農用地等面積288haから286haへ変更

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	286 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	286 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・耕作状況等を鑑みながら農業振興地域を基本区域とし農地利用を積極的に進めていく。
 ・保全・管理等のエリアについては、地元協議を積み重ね必要に応じて、適宜、設定する。
 ・以下の農地における営農型太陽光事業について協議の場(令和6年6月26日、27日開催)において、地域計画内の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。
 阿南市横見町北裏34番地1、34番地2 3,186㎡(転用面積2,290㎡) 地図No.1
 ・以下の農地における転用について協議の場(令和8年7月13日開催)において、地域計画内の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。
 上中町岡363番地4(0.07㎡)、上中町岡364番地1(2,287㎡)、上中町岡364番地6(598.24㎡)、上中町岡364番地7(217㎡)、上中町岡364番地8(155㎡)、上中町岡364番地10(9.83㎡)、上中町岡365番地1(1,196㎡)、上中町岡365番地6(22㎡)、上中町岡365番地7(39㎡)、上中町岡382番地1(895㎡)、上中町岡382番地3(496㎡)、上中町岡386番地1(542㎡)、上中町岡386番地2(243㎡)、上中町岡387番地1(1,819㎡)、上中町岡387番地2(264㎡)、上中町岡387番地3(467㎡)、上中町岡489番地7(2,925㎡)、上中町岡489番地9(452㎡)、上中町岡489番地10(433㎡)、上中町岡489番地11(1,891㎡)、上中町岡489番地31(771㎡)、上中町岡491番地18(538㎡)、上中町岡491番地19(968㎡)、上中町岡491番地306(29㎡)、上中町岡491番地311(49㎡)、上中町岡491番地322(162㎡)、上中町岡491番地323(101㎡)、上中町岡491番地324(122㎡)、上中町岡491番地325(142㎡)、上中町岡491番地326(46㎡)、上中町岡491番地337(13㎡)、上中町岡491番地338(34㎡)、上中町岡491番地339(8.03㎡)、上中町岡491番地340(8.95㎡)、上中町岡493番地98(55㎡)、上中町岡493番地166(8.31㎡)、地図No.2

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
貸し借りの意向等を適宜収集し、農地中間管理機構等を活用し、目標地図へ位置付ける者の集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
貸し借りの意向等を適宜収集し、農地中間管理機構等を活用し、目標地図へ位置付ける者の集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域の農業者(担い手等)が効率的に農業を実施するため、ほ場整備事業等による農地の大区画化等を実施し、集積が行いやすい環境づくりを検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農業者(担い手等)が効率的に農業を実施するため、ほ場整備事業等による農地の大区画化等を実施し集積が行いやすい環境づくりを検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の農業者(担い手等)が効率的に農業を実施するため圃場整備事業等による農地の大区画化等を実施し集積が行いやすい環境づくりを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農作業の効率化や収量増加を図るためスマート農業の検討を行う。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し継続して集落内の農地保全・管理、農業用施設(水路、農道)の維持管理を行う。

中野島地区 営農型太陽光位置図 地図No.1



中野島地区 転用位置図 No.2



(対象箇所)

上中町岡363番地4
上中町岡364番地1
上中町岡364番地6
上中町岡364番地7
上中町岡364番地8
上中町岡364番地10
上中町岡365番地1
上中町岡365番地6
上中町岡365番地7
上中町岡382番地1
上中町岡382番地3
上中町岡386番地1
上中町岡386番地2
上中町岡387番地1
上中町岡387番地2
上中町岡387番地3
上中町岡489番地7
上中町岡489番地9
上中町岡489番地10
上中町岡489番地11
上中町岡489番地31
上中町岡491番地18
上中町岡491番地19
上中町岡491番地306
上中町岡491番地311
上中町岡491番地322
上中町岡491番地323
上中町岡491番地324
上中町岡491番地325
上中町岡491番地326
上中町岡491番地337
上中町岡491番地338
上中町岡491番地339
上中町岡491番地340
上中町岡493番地98
上中町岡493番地166